第四条の八第一項第一号（第四条の十一の二において準用する場合を含む。）並びに第四条の十六第一項及び第二項						
第一条の三第一項の表三（第三条の三第一項において準用する場合を含む。）	確認申請時					
	通知時					
第一条の三第二項から第五項まで、第八項及び第十項（これらの規定を第三条の三第一項において準用する場合を含む。）並びに第三条の三第四項	確認の申請書					
	通知書					
第一条の三第四項	法第六条第一項の規定による確認の申請	別記第八号様式	申請書	第一条の三第六項（第三条の三第一項において準用する場合を含む。）、第七項及び第九項、第二条第一項及び第四項、第三条の七の見出し及び第二項から第四項まで並びに第三条の九第一項	確認を	第一条の三第七項、同条第八項、第十項及び第十一項（これらの規定を第三条の三第一項において準用する場合を含む。）並びに第四条
	法第十八条第二項の規定による通知	別記第四十二号の七様式	通知書		審査を	
第一条の三第四項第一号ロ（第三条の三第一項において準用する場合を含む。）						